

平成30年度 長野県上伊那広域水道用水企業団
職員採用試験 受験案内

平成30年8月24日
長野県上伊那広域水道用水企業団

受付期間 平成30年9月3日(月)～平成30年9月28日(金)
第一次試験 平成30年10月21日(日)

長野県上伊那広域水道用水企業団は、長野県、伊那市、駒ヶ根市、箕輪町、南箕輪村、宮田村で組織する一部事務組合(特別地方公共団体)で、5市町村に対して安全・安心な水道水を安定供給する事業や、上伊那8市町村の水道水の検査を行っています。

企業団では、次世代を担う意欲のある人材を求めするため、職員採用試験を行います。

1 試験区分、受験資格等

箕輪浄水場に勤務し、庶務・経理、水道施設管理、工事施工管理、水質検査等に関わる業務に従事します。

| 種類 | 受験資格 | | 試験区分 | 採用予定人員 |
|----|------------------------|---|------|--------|
| | 年齢要件 | 学歴等要件 | | |
| 上級 | 昭和63年4月2日生から平成9年4月1日まで | 学校教育法による大学(短大を除く。)を卒業した人若しくは平成31年3月末までに卒業見込みの人又は同程度の学力を有する人 | 電気 | 若干名 |

- (1) 年齢要件、学歴等要件の両方を満たすことが必要です。
- (2) 受験時の住所要件はありませんが、採用後に伊那市、駒ヶ根市又は上伊那郡の町村に居住することが要件となります。
- (3) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
- ア 日本国籍を有しない人
 - イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人(以下はその内容です。)
 - 成年被後見人又は被保佐人
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 長野県上伊那広域水道用水企業団の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験及び審査の方法

試験種目の順番等の日程は、当日発表します。

(1) 第一次試験

| 試験種目 | | 試験・検査の内容 |
|---------|---------------|---|
| 教養試験 | 40 題 2 時間 | 社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題 |
| 専門試験 | 30 題 2 時間 | 数学、物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学 |
| 職場適応性検査 | 120 題 20 分 | 公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面からみるもの |
| 事務適性検査 | 100 題 10 分 | 事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの |
| 面接試験 | | 主として社会性、協調性、指導性、積極性、論理性、創造性等について集団による面接又は討論を行います。 |

(2) 第二次試験等

| 試験区分 | | 試験種目 | 試験・検査の内容 |
|-------|--------------|------|--------------------------------------|
| 第二次試験 | 第一次試験 合格者 | 面接試験 | 主として人物・性向及び職務に対する適応性などについて個人面接を行います。 |

3 試験の日時・場所

(1) 第一次試験

実施日 平成 30 年 10 月 21 日 (日)

場 所 長野県上伊那広域水道用水企業団 (箕輪町大字中箕輪 2134 番地 32)

受 付 午前 8 時 30 分から午前 8 時 45 分まで

試 験 午前 8 時 50 分から

その他 各自で昼食を用意してください。

(2) 第二次試験 平成 30 年 11 月上旬 (予定)

※詳細は、第一次試験合格者に文書で直接通知します。

4 合格者の発表

各試験の結果については、受験者全員に文書で通知します。(電話での照会にはお答えできません。)

(1) 第一次試験 平成 30 年 10 月下旬 (予定)

(2) 第二次試験 平成 30 年 11 月下旬 (予定)

5 採 用

(1) 最終合格者の採用は、平成 31 年 4 月 1 日以降となります。

合格者としての扱いの有効期間は、当該年度内とします。

なお、この採用は法律の規定に基づく条件附採用であり、6 か月の条件附採用期間を経て、正式採用となります。この 6 か月の間に公務員として適格でないと判断された場合は正式任用とならない場合があります。

(2) 受験申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、任用される資格を失うことがあります。

(3) 行政需要の変化等により、試験の区分と異なる業務に従事していただくこともあります。

6 受験手続

(1) 申込書の提出先

長野県上伊那広域水道用水企業団 庶務係

(2) 受付期間

平成30年9月3日(月)から平成30年9月28日(金)までの間、土曜日・日曜日・祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

申込書を提出する場合は、後日に受験票を送付しますので、宛先明記のうえ、82円切手を貼った長形3号(サイズ:120mm×235mm相当)の返信用封筒を同封してください。

郵送による申込みは9月28日(金)必着とします。

(3) 提出書類(応募書類の返却はいたしませんので、御了承ください。)

受験申込書(写真貼付)※必ず受験者本人が自筆で記入してください。

7 受験票の交付

申込書を受理した際に返信用封筒で郵送しますので、試験当日は必ず持参してください。

受験番号は、試験当日受付にて指定します。

8 試験についての問い合わせ先

この試験について不明な点は、下記までお問い合わせください。

〒399-4601 長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪 2134 番地 32

長野県上伊那広域水道用水企業団 庶務係

電話 0265-79-1131

9 受験案内等の配布方法

- (1) 事務局で直接配布
- (2) 郵送(費用は請求者負担となります。)
- (3) ホームページ(申込書はA4縦型で両面印刷)

企業団 HP



10 その他

この試験の実施に際して収集した個人情報は、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。

【参考事項】

勤務予定場所及び給料等

- (1) 初任給・・・国家公務員の初任給に準じる額を支給します。

参考

(平成30年4月1日現在)

| 区分 | 勤務予定場所 | 初任給月額(円) |
|--------|-----------------|----------|
| 上級(大卒) | 長野県上伊那広域水道用水企業団 | 179,200円 |

(注) 卒業後、直ちに採用された場合の初任給月額です。

なお、社会人等の経歴のある場合は、加算されます。

- (2) その他の手当 扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当などを条件により支給します。